

第13回「世直しだいこん行進」
4月22日(日)9時30分
雇用と生活を守ろう!

練馬労連

発行所：練馬区労働組合総連合
練馬区中村北1-6-2
東京土建練馬支部内
電話03-3825-7146
fax 03-3825-7117



「地域経済の活性化を考える」
八幡教授の講義を熱心に聞く参加者

「練馬春闘学習会」開催

地域春闘を強化し
雇用と暮らしを守ろう!

「雇用と仕事の確保、賃上げ、社会保障の拡充で内需中心の経済、震災復興」をスローガンに掲げた12国民春闘。一方、賃上げは困難とする日本経団連、大企業言いなりの野田政権は「税と社会保障の一体改革」、「TPP（環太平洋連携協定）への参加」など、国民犠牲の政策を推進しようとしています。

練馬春闘共闘会議は、現情勢を的確に知り、現場と地域が一体となった地域春闘を強化し、闘う12春闘を構築していこうと、連続講座で春闘学習会を開催しました。

2月9日、中央大学経済学部で八幡一秀教授を招き、「地域経済の活性化を考える」の講演には、約50名が参加しました。中小企業を守り、振興

と、連続講座で春闘学習会を開催しました。2月9日、中央大学経済学部の八幡一秀教授を招き、「地域経済の活性化を考える」の講演には、約50名が参加しました。中小企業を守り、振興
中小企業の振興が世界の常識
させることが、今や「世界の常識」となっている。とイタリアでの生活体験を通じて、一番大事にしなければいけないのは中小企業を守り発展させることが重要、と強調しました。これからの闘いに向け、大きな力が湧いて来ました。



講演する芝田教授

小選挙区制を廃止し、比例代表中心の選挙を

民意を切り捨てる政治、国民の思いを今こそ！比例代表中心の選挙へ！

野田首相は、衆院選挙の比例定数180を80削減しようとしています。自民党はこれに反対していますが、対案として比例定数30削減を提案しています。かつて70%前後あった両党の得票率がここへきて55%に激減し、国民の「二大政党離れ」が明らかになっています。野田首相と民主党は、これに危機感を持ち、民意と結びつく比例代表を極限まで切り捨て、小選挙区制による虚構の多数を維持しようとしているのです。

しかし二大政党以外の政党はすべて、小選挙区制に反対し、比例代表中心の改革を求めています。小選挙区制が導入されてから17年、はじめて、得票をそのまま反映させ民意を議席に結びつける選挙制度への改革が検討されています。

原発に反対し憲法25条をまもる共産党や社民党に投じられている900万票のほぼすべてを死票にして、原発撤退と9条擁護の議席を一掃しようとする比例削減を許すのか。それとも、比例代表中心の選挙制度に変えて、民意を議席として反映させ、新しい日本への道を開くのか、それが問われています。

弁護士 菊池 紘

国民には消費税増税！ 大企業には法人税減税！

3月13日重税反対練馬実行委員会は、練馬東税務署コース、練馬西税務署コースの二手に分かれデモを行なった。

行動意義は、次の三つ
消費税増税反対の決起の場とする
庶民増税を許さない運動をつくる
国税通則法の改正による調査権強化に反対する場

そ100人が西税務署ヘデモを行い、集団で申告。大企業・大資産家は応分の負担を

あかしあ公園での集会は、実行委員会代表のあいさつを練馬民商の山田副会長が、「仕事と暮らしを破壊する消費税の増税は許さない。庶民増税をやめ、仕事を守る減税で、区民の生活を守ろう！今

税務署へのデモとなりました。デモは東京芸術座の森さんの先導の下、シユプレヒコールを上げながらの活気溢れるものでした。午後からは、練馬区医師会、東京商店街連合会などに対して、参加30人が3グループに分かれ、消費税増税問題、T P P問題を中心に、懇談や要請行動を行

た。練馬区医師会、東京商店街連合会などに対して、参加30人が3グループに分かれ、消費税増税問題、T P P問題を中心に、懇談や要請行動を行

区民のいのちを守るため、 練馬社保協緊急集会開く！

療体制の存続と確保を求める」集会を開催しました。練馬社保協事務局

長がこれまでの運動の到達点を踏まえ、医療の空白を生まないこれまでの水準を維持する

入院患者を最後まで面倒を見る
と言う最も基本的な要求とこの問題での説明責任を練馬区へ要求し、区民の不安を軽減するよう求めていこうなどの基調報告を行いました。

この間、今後の運動の方向性を整理する上で、日本医労連と東京都と懇談を行なってきた内容を東京土建練馬支部阿部書記長が報告しました。

区議会の報告を日本共産党戸谷区議が、区や東京都に対する要請内容や

区議会での各党の態度について報告しました。旦那さんが寝たきり患



運動の重要性を述べる
阿部事務局長

る点でも問題が明らかになりました。会場からは6人が発言をされ、練馬区の行政に対する不満や今後の運動について意見が出されました。参加者は100人を超え、区民の関心の高さと今後の運動への期待が溢れていました。また、同日、国民健康保険料の差し押さえや滞納者への国保料の取り上げ問題について報告され

ました。この間、区内に住んでいるYさんが練馬区により、給与銀行口座を差し押さえられ、家賃を払うため、銀行は行ったところ、引き出しが止められ、ピツクリして練馬区へ行きました。Yさんは、「生活費が全くなくなるので、差し押さえをやめて欲しい」と懇願しましたが、「差し押さえ金額を換価しても、まだ滞納が残っている、それをどうするのか」と言われ、分割納付を約束しました。練馬区は、銀行口座の全ても換価してしまいました。国税通則法では、差し押さえが行なえる範囲は、「生活と営業にさしさわらない限り」となっています。練馬区は明らかに違法なことをしたため、東京都に不服審査請求を行ないました。なぜ、Yさんは、滞納せざるを得なかったのか、Yさんの働いていた会社が一度目は倒産、二度目は事業所閉鎖による解雇となり、生活が大変困窮していたことが原因です。



西税務署へ向かう参加者

東コースは「練馬公民館」で集会を行い、およそ150人で東税務署ヘデモ行進を行い集団で申告。西コースは大泉勤福の隣の「あかしあ児童公園」で集会を行いおよ

こそ行き過ぎた大企業・大資産家優遇の税制を見直し、応能負担の原則にもとづく国民本位、区民優先の民主的税制への転換により、増税なしに社会保障を再生充実させよう！と集会参加者に呼びかけました。

最後に、「消費税増税反対、社会保障充実、仕事・雇用を増やして内需拡大し、国民生活を守る」決議（案）が読み上げられ、参加者の拍手を以って承認され、西

3月8日、練馬社保協は「日大光が丘病院の撤退に際し、安全な地域医

